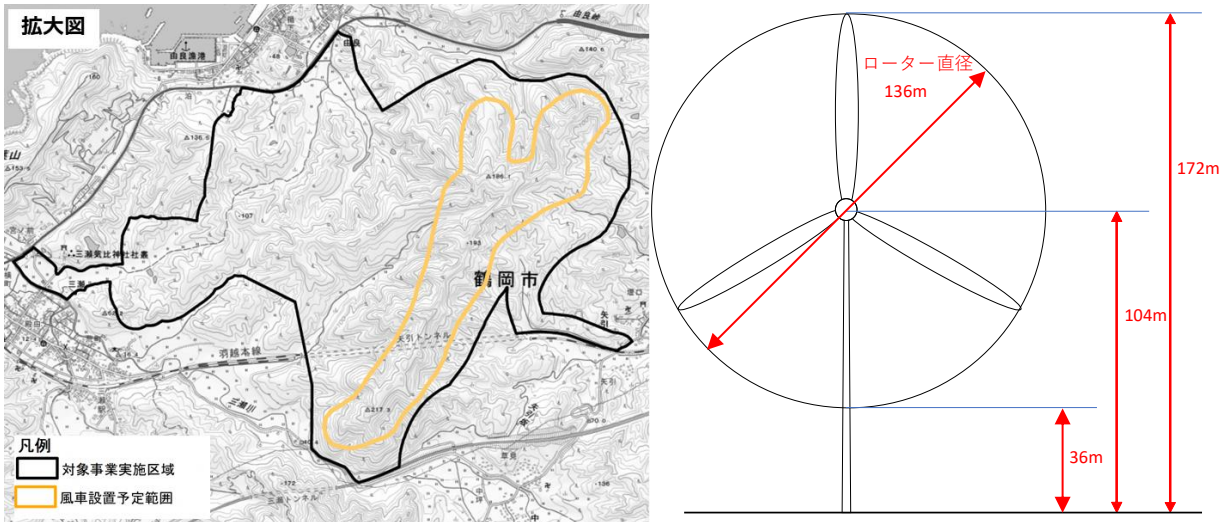


(仮称) 三瀬矢引風力発電事業の環境影響評価準備書について

1 事業の概要

- (1) 事業者：ENEOS リニューアブル・エナジー株式会社 代表取締役 竹内 一弘
- (2) 事業の種類及び規模：
陸上風力発電所 25,150kW※（単機出力 4,200kW 風力発電機 6 基）
※環境影響評価法第 1 種事業（10,000kW 以上）に該当
- (3) 事業実施想定区域：山形県鶴岡市三瀬、矢引周辺（面積 約 471ha）
- (4) 関係地域：鶴岡市



この地図は、国土地理院発行の「地理院タイル」を一部加工して複製したものを、転載したものである。

2 環境影響評価の選定項目

- (工事の実施) 騒音、振動、水の濁り、動物、植物、生態系、人と自然とのふれあい活動の場、産業廃棄物、残土
- (土地又は工作物の存在及び供用) 騒音、風車の影、動物、植物、生態系、景観

3 環境影響評価手続きの実施状況及び今後の予定

- (1) 配慮書手続
- | | |
|----------------|-----------------|
| ① 公告 | 令和 2 年 6 月 17 日 |
| ② 山形県環境影響評価審査会 | 令和 2 年 8 月 17 日 |
| ③ 知事意見 | 令和 2 年 9 月 16 日 |
- (2) 方法書手続
- | | |
|----------------|-----------------|
| ① 公告 | 令和 2 年 12 月 1 日 |
| ② 山形県環境影響評価審査会 | 令和 3 年 3 月 8 日 |
| ③ 知事意見 | 令和 3 年 3 月 25 日 |
- (3) 準備書手続
- | | |
|----------------|------------------|
| ① 公告 | 令和 6 年 7 月 23 日 |
| ② 山形県環境影響評価審査会 | 令和 6 年 12 月 11 日 |
| ③ 知事意見 | 令和 7 年 1 月 (予定) |